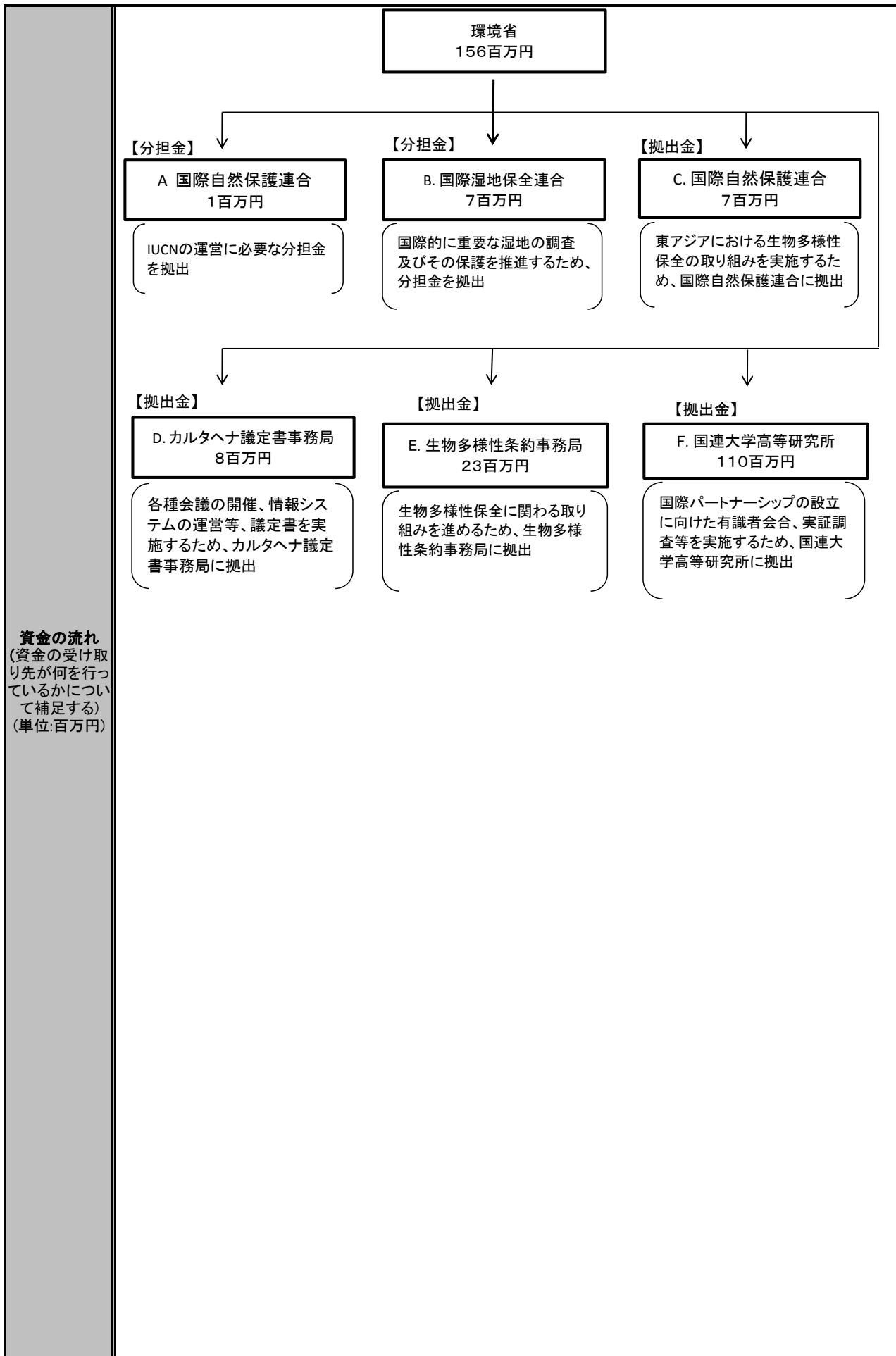


行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	国際分担金等経費	事業開始年度	昭和54年度	作成責任者		
担当部局庁	自然環境局	担当課室	生物多様性地球戦略企画室 野生生物課 野生生物課外来生物対策室	室長 鳥居敏男 課長 塚本瑞天 室長 牛場雅己		
会計区分	一般会計	上位政策	生物多様性の保全と自然との共生の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	生物多様性国家戦略2010、カルタヘナ議定書COP-MOP4決議BS-IV/7、生物多様性条約COP9決議IX/34、21世紀環境立国戦略、G8環境大臣会合シラクサ宣言			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	自然環境保全に係る地球規模の諸問題の解決に向けた、国際機関等を通じた国際貢献に必要な経費(分担金、拠出金)。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>①昭和53年の総会において国際自然保護連合(IUCN)への加入が承認され、以来、IUCNの会員として必要な分担金経費を支出するもの。②国際的に重要な湿地の調査及びその保護を推進する国際機関である国際湿地保全連合(WI)の会員として必要な分担金経費を支出するもの。③IUCNの枠組みを通じて、国際的な生物多様性の保全の推進に積極的に参画している。特に関わりの深い東アジアにおいて、IUCNが行う自然保護区管理の促進、人材育成等の資金として、拠出金を拠出するもの。</p> <p>④カルタヘナ議定書条約事務局経費は議定書締約国会議で決定され、各締約国の分担率は、国連分担率により決定されている(我が国は22%)。これに従い、年1回拠出するもの。</p> <p>⑤生物多様性条約事務局への生物多様性に関する長期専門家派遣のための拠出金、地球規模生物多様性概況第三版(GBO3)作成のために必要な費用の拠出、国際生物多様性年準備作業のために必要な人件費、会合開催費、旅費等の費用の拠出するもの。</p> <p>⑥自然資源の持続可能な利用と管理についての検討と実践を行うために、本年10月に開催される生物多様性条約COP10を契機として設立する国際パートナーシップの設立準備、各国の特徴に照らし合わせた持続可能な自然資源の管理手法を具体的に提案、適用していくための地域ワークショップ等による実証調査の実施等に必要な費用を国連大学に拠出するもの。</p>					
実施状況	<p>平成21年度は、以下の事業を実施した。</p> <p>①IUCNの会員として、分担金経費を支出した。</p> <p>②WIの会員として分担金経費を支出した。</p> <p>③IUCNの会員として、拠出金経費を拠出した。</p> <p>④分担率により決定された平成21年度日本政府拠出金額の1/7を環境省として拠出した。</p> <p>⑤専門家派遣を行い、生物多様性条約事務局と連絡調整を密に行いながら生物多様性保全に関わる取り組みを進めるために必要な拠出金経費を拠出した。</p> <p>⑥SATOYAMAイニシアティブの考え方や国際パートナーシップの設立に向けた準備のための国際有識者会合を開催(東京(7月)、マレーシア・ペナン(10月)に開催)するため等に必要な拠出金経費を拠出した。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	22	42	159	1,206	
	執行額	16	34	156		
	執行率	72.7	81.0	98.1		
	総事業費(執行ベース)	16	34	156		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	分担金等の支出に当たっては、支出先となる各機関と密に連絡を取って必要な事項の確認を行っており、分担金等による事業等の実施結果も随時確認を行っている。				
	見直しの余地	国際機関等を通じた国際貢献に必要な経費(分担金等)であり、自然環境保全施策の取り組み状況、分担金等が効率的に活用されているかどうか等の状況も踏まえ、必要性について検討を行い、締約国会議等において協議を行っている。				
化予 チ一 算一 監 ム 視 の ・ 効 見 率						
補記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額)					
	19年度	20年度	21年度			
	—	0	0			



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者について記載する。  
 使途と費目の双方で実情が分かるように  
 記載)

A. 国際自然保護連合			E. 生物多様性条約事務局		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
分担金	国際自然保護連合分担金	1	拠出金	生物多様性条約拠出金	23
計		1	計		23
B. 国際湿地保全連合			F. 国連大学高等研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
分担金	国際湿地保全連合分担金	7	拠出金	国連大学拠出金	110
計		7	計		110
C. 国際自然保護連合			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
拠出金	国際自然保護連合拠出金	7			
計		7	計		0
D. カルタヘナ議定書事務局			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
拠出金	カルタヘナ議定書事務局拠出金	8			
計		8	計		0